

# 韓国における外国からの移住者への支援組織の現状 —ヒアリング調査をもとにして—

米 澤 旦 ・ 金 成 垣

## 1 はじめに

### (1) 在留外国人の概況

近年、韓国では在留外国人(以下、外国人)が増えており、2017年現在、218万人に達している。この5年間の推移をみると、年平均8.5%の増加率を示すなか、2013年に全国民の3.08%であった外国人が、2017年には4.21%まで伸びている。それには、20世紀末から中小企業の人手不足による外国人労働者の流入、そして21世紀に入ってから国際結婚の増加による結婚移住者の流入が背景となっている(キム・テファン2015; キム・ドンジン/パク・インア/ユン・グウォン2018ほか)。

国籍別でみると、2017年現在、中国(101.8万人、46.7%)がもっとも多く、それに次いでベトナム(17.0万人、7.8%)、タイ(15.3万人、7.0%)、アメリカ(14.4万人、6.6%)、ウズベキスタン(6.3万人、2.9%)、フィリピン(5.8万人、2.7%)の順が多い。

日本より早いスピードで進行している少子高齢化のなかで、今後も、外国人労働者や結婚移民者が持続的に増えていくことが予測されており、そのため、現在、韓国では外国人の社会的統合あるいは外国人との共生社会の実現が重大な課題として浮かび上がっている(春木育美・薛東勲 2011; キム・ヘヨン 2014; キム・ビョンジョほか 2011ほか)。

### (2) 多文化家族支援センター

以上のような状況のもとで、韓国では2004年ごろから外国人(当初は結婚移住者が中心)の韓国社会での定着と適応のための各種策を打ち出し始め、2008年には多文化家族支援法の制定に至った。同法にもとづき、外国人とその家族に対して安定的な生活を送っていくための教育や相談など支援サービスを提供するさまざまな施設が全国各地で設置されることとなった。

その代表的なものが、多文化家族支援センターである<sup>(1)</sup>。同センターは、2017年現在、全国に217センターが設置されている。地域別に見ると、ソウル(24ヶ所)、釜山(9ヶ所)、大邱(7ヶ所)、仁川(9ヶ所)、光州(4ヶ所)、大田(5ヶ所)、蔚山(5ヶ所)、世宗(1ヶ所)、京畿道(30ヶ所)、江原道(18ヶ所)、忠北(12ヶ所)、忠南(14ヶ所)、全北(14ヶ所)、全南(21ヶ所)、慶北(23ヶ所)、慶南(19ヶ所)、済州(2ヶ所)である。

多文化家族支援センターだけでなく、従来から韓国の地域福祉の拠点施設である総合社会福祉館(2017年現在、全国に464ヶ所)でも、外国人とその家族の生活および就労支援のためのプログラムを開発し展開することとなった。それ以外にも、外国人労働者センターや外国人労働者相談所、外国人住民支援センターや外国人福祉センターが設置され、またさまざまな社会的企業や社会的協同組合が全国各地で外国人とそ

の家族のための多様な支援サービスを行っている。

### (3) 調査概要

以上を背景にして、「内なる国際化」プロジェクト・チームでは2018年3月13日～16日の4日間、韓国での現地調査を行った。このなかで本稿と関連するものをまとめたのが表1である。

本稿では、以上の現地調査の内容をまとめながら、韓国における外国人とその家族に対する支援の現状と成果および課題を確認したうえで、日本への示唆点を含めた若干の考察を行う。ここでは「多文化家族支援センター」、「外国人勤労者センター」、受け入れ団体・福祉間などの「その他」の団体の三つに分け、調査で得られた現状と課題を整理する。

## 2 ヒアリング対象事例の状況と課題

### (1) 多文化家族支援センター

#### 1) 永登浦(ヨンドウンポ)区多文化家族支援センター

##### ① 設立および活動の経緯

永登浦区多文化家族支援センターは、ソウル

市南西部にある永登浦区に位置し、外国人とその家族に対して支援を行うために開設された施設である。

韓国における外国人は、世帯数でみると約20万世帯があり、その多くがソウルとその周辺の京畿道で暮らしている。ソウル市では、同センターが位置する永登浦区の隣の九老(クロ)区にもっとも多いが、2000年代半ば以降、九老区の都市再開発事業によって、家賃が高騰し、その影響で、多くの外国人がその隣の永登浦区に移住することとなった。そこで、2007年に、「多様な家族の最強パートナー」というスローガンを掲げ、外国人とその家族を支援するために本センターが開設された。

設立主体は永登浦区であり、女性家族部の支援を受けて社会福祉法人の大韓仏教曹溪宗社会福祉財団が委託運営している。職員は30名程度で、全国の同種のセンター(平均職員5名程度)に比べて非常に大規模である。これは、在住する外国人の多さによるものである。なお、センターの利用者は、中国人がもっとも多く、それに次いで、ベトナム人とモンゴル人が多い。これも、韓国全体の在住する外国人の国籍別割

表1 調査の概要

調査日	調査先	概要	主たる対象者
3月13日	Cafe O Asia社会的協同組合	結婚移住女性への就労支援についての現場訪問およびヒアリング調査	結婚移民女性
3月14日	永登浦区多文化家族支援センター	結婚移住女性の韓国語教育、相談、就労支援についての現場訪問とヒアリング調査	結婚移民女性と家族
3月15日	安山市多文化家族支援センター	外国人とその家族の韓国語教育、社会統合、人材育成についての現場訪問とヒアリング調査	結婚移民女性と家族
	グローバル青少年センター	不登校の学生への学習支援および学校復帰支援についての現場訪問とヒアリング調査(安山市多文化家族支援センターと併設)	子ども(含む多文化家族)
3月16日	城東外国人勤労者センター	外国人労働者向けの広報活動、調査、社会運動に関するヒアリング調査	外国人労働者と家族
	月溪総合社会福祉館	結婚移住女性の韓国語教育と子どもの学習支援および家族相談についての現場訪問およびヒアリング調査	結婚移民女性と家族

出典：著者作成

## 韓国における外国からの移住者への支援組織の現状

合をそのまま反映しているといえる。

本センターは、最初は、「結婚移住者支援センター」という名称で、主に外国人に対する結婚式および新婚旅行を支援することからスタートした。外国人との結婚カップルが低所得層であるケースが多く、経済的理由から結婚式と新婚旅行ができないことが多かったことがその背景にある。その後、上記の経緯から同地域に外国人がますます増えるなか、2008年から現在の「多文化家族支援センター」へ名称変更し、結婚移住者とその家族を対象として、韓国社会での定着および生活安定のための様々な支援事業を活発に行うこととなった。

支援事業の活発な展開の成果として、2009年には「全国多文化家族優秀機関」に選ばれた。2010年には、結婚移住者の定着および生活支援をより実りのあるものにするために、「就労支援チーム」を新設し、2011年と2012年には同チームによる就労支援事業が最高評価を受けた。2012年には再度「全国多文化家族優秀機関」として選ばれた。これらの成果をふまえて、2013年には、ソウル市の多文化支援センターの拠点機関となり、他のセンターの事業に対するモニタリングやフィードバックとともに、ネットワーク構築による協力関係のなかでさまざまな支援事業を展開している。

## ② 主な事業および課題

永登浦区多文化家族支援センターは、運営支援部、事業1チーム、事業2チーム、事業3チーム、拠点センターから構成されており、それぞれの部署で以下のような役割分担のなかで支援事業を行っている。

運営支援部では、主に総務や会計、人事など、センターの全般的な運営と管理にかかわる業務を行っている。事業1チームでは、主に結婚移住者およびその家族に対する相談およびケースマネジメントを行いながら経済的および教育（主に言語教育）的支援を行っている。事業2チームでは、主に結婚移住女性に対する就労支援を行っており、事業3チームでは、主に家庭や地域での暮らしのトラブルの解消および子育てなどの生活の面での支援を行っている。拠点センターでは、ソウル市の他の多文化家族支援センターのネットワーク形成や情報交換、モニタリングやフィードバックなど拠点機関としての業務を行っている。なお、事業1チームと事業3チームでは、役割を分けて、前者が中国語・ベトナム語・モンゴル語の通訳・翻訳サービス、後者がロシア語・タイ語の通訳・翻訳サービスを行っている。

以上のように、同センターでは、結婚移住者とその家族に対して、多種多様な事業を行っているが、そのなかで、近年もっとも力を入れて

表2 永登浦区多文化家族支援センターの事業内容

部署	事業内容
運営支援部	総務や会計、人事などのセンターの全般的な運営管理
事業1チーム	ケースマネジメント、訪問支援、緊急支援および後援、言語発達支援、教育・文化事業、中国語・ベトナム語・モンゴル語通訳・翻訳
事業2チーム	韓国語教育、就業教育、求人・求職連携事業、就業・創業支援
事業3チーム	家族教育事業、家族文化事業、子育て支援サービス、共同育児事業、家族学校、ひとり親家族支援、共働き支援
拠点センター	多文化センターネットワーク、ホームページ管理、ロシア語・タイ語通訳・翻訳

出典：永登浦区多文化家族支援センターホームページ

(<http://www.liveinkorea.kr/center/main/main.do>, 2018年9月11日アクセス)

いるのが、結婚移住女性への就労支援である。その背景としては、韓国で結婚移住がピークに達した2000年代半ばから10年以上の時間が経過しており、出産と子育てがある程度一段落したところで、結婚移住女性の就労に対するニーズが増えてきたことがある。

就労支援の詳細としては、就職を希望する人に対して、就業博覧会の開催などを通じて求職相談および情報提供を行い、そして、実際の就職に向けて、履歴書作成指導および添削、模擬面接、各種資格(観光通訳案内資格、貿易事務員資格、出産ヘルパー資格、情報技術資格など)のための教育を実施する。

このような就労支援を通じて、実際多くの結婚移住者が就職に成功している。主な職種としては、外国語教育、翻訳、免税店の販売、レストランの料理、銀行(主に両替窓口)、大使館の事務など、母国語を活用した仕事が多い。

以上のような事業展開のなかでこれまで、在住外国人としてもっとも多いながらも支援が少なかったのが中国人であった。なぜなら、中国人のなかでは朝鮮族の人が多く、言語能力の不足に起因した生活および就職問題が少なからずである。しかしながら近年、韓国での生活期間が長くなるなか、言語問題だけでは還元できない文化や生活習慣、また子どもの教育や職場でのトラブルなど多様な問題が認識されることとなり、それに対する支援が重要な課題として浮かび上がっている。

## 2) 安山(アンサン)市多文化家族支援センター(含むグローバル青少年センター)

### ① 設立および活動の経緯

安山市多文化家族支援センターは、韓国京畿道の西部の安山市に位置し、外国人とその家族に対する支援を行なっている施設である。

安山市は、半月(バンウォル)工団や始華(シ

ファ)工団など、国の産業政策によって形成された工業団地があり、そこに製造業の中小企業が集まっている。1990年末あるいは2000年代初頭からの人手不足を背景にして、外国人労働者の積極的な受け入れが行われた結果、多くの外国人が労働者としてこの地域に入って働くことになった。

外国人労働者が増えることによって、働くことだけでなく、コミュニケーションや食材の調達、情報収集など、生活の面でも外国人が住みやすい地域となり、労働者のみならず結婚移住者や難民などが集まり、外国人がますます増えることとなった。たとえば、携帯電話の契約にいくと、母国語でコミュニケーションが取れる店員がいたり、大きなスーパーでは、世界各国の食べ物や飲み物が販売されていたり、韓国で外国人として生活していくうえで必要な様々な情報が母国語で手に入りやすかったりするなど、外国人が暮らしやすい環境となっているのである。また、ソウルから地下鉄が通っており、アクセスが便利であることも、暮らすうえで大きなメリットとなっている。そのため、現在(2018年3月)、安山市には、市民全体の1割に至る約8万人の外国人が在住しており、全国最大の外国人密集地域となっている。2009年には、韓国で唯一の「多文化特別区」として指定されている。国籍で見ると、中国がもっとも多いが(約7割)、それ以外に、ウズベキスタン、ロシア、ベトナム、インドネシア、カザフスタン、フィリピン、ネパールなど非常に多様な国籍の外国人が暮らしている地域である。

以上を背景として、2008年に女性家族部支援で社団法人安山女子基督教青年会(YWCA)が委託運営するかたちで同センターが開設された。多文化家族を支援し、地域住民とともに成長するグローバル都市を構築することを主な目標としている。2013年からは現在の新しい建物

## 韓国における外国からの移住者への支援組織の現状

(「グローバル多文化センター」)に移転して多様な活動を展開してきている。2010年から京畿道の多文化家族支援センターの拠点施設として選定され、他の施設との連携のもとでさらに活発な事業展開が行われている。

現在、この地位の全体外国人(約8万人)のうち、1割にあたる8千人程度が同センターを利用している。主な事業は、外国人への韓国語教育や就労支援、生活相談などの支援がメインであるが、市民全体の1割にも上る多くの外国人が暮らす地域であることもあり、韓国人と外国人の関係改善や外国人同士のネットワーク形成など、地域住民全体が暮らしやすい環境づくりにも多くの力を入れていることが特徴といえる。

### ② 主な事業および課題

安山市多文化家族支援センターが行なっている事業内容の全体の概要は、以下の表3のようにまとめられる。

表にみられるように、全体の事業内容は、上記の永登浦区多文化家族支援センターとはほぼ同様である。ただし、永登浦区多文化家族支援センターが近年、主に結婚移住女性への就労支援に力を入れているとすれば、同センターでは、言語教育および人権や社会統合など地域社会で暮らすうえでの生活の面での支援がメインとなっている。それは、上記のように同センター

が位置する安山市には、大規模の工業団地があり、外国人への就労機会が相対的に恵まれていること、しかしその一方で、働くために世界各国・各地から、市民の1割にも上る多種多様な国籍および民族が集まっており、「共に生きる」ことが重要な課題になっていることが、その背景にあるといえる。

そのような背景から、たとえば、外国人同士あるいは韓国人とのネットワーク形成のために地域イベントとして「ワールドフェスティバル」を定期的に開催している。外国人とその家族が主体となり、それぞれの国・地域の食べ物や飲み物、そして音楽などの文化を体験できる場を作り、互いの理解と関係を深めることを試みている。この「ワールドフェスティバル」は、2013年ごろから始まっており、安山市全体としても大きい地域イベントとして位置づけられている。

関連して、今後の重点事業として位置づけられているのが、「二重言語環境づくり事業」である。外国人の親のもとで韓国語が十分に話せない子どもに対して、従来は韓国語教育に重点をおいていたとすれば、最近では、韓国語とともに母国語が使えるようにすることで、両言語を自由にこなせる、いわゆる「グローバル人材」の育成のための教育および環境づくりに力を入れようとしている。同事業ははじまったばかりであるが、今日のグローバル社会で活躍できる

表3 安山市多文化家族支援センターの事業内容

部署	事業内容
センター事業	韓国語教育、家族教育、ジェンダー、人権、社会統合、セルフヘルプ組織支援、二重言語環境づくり事業
訪問事業	韓国語サービス、父母教育サービス、子ども生活サービス
言語発達支援事業	多文化家族子ども言語発達相談、言語発達診断および教育
通訳・翻訳事業	通訳・翻訳サービス、相談支援サービス、教育支援サービス
相談事業	ケースマネジメント、家族生活指導

出典：資料：安山市多文化家族支援センターホームページ

(<https://www.liveinkorea.kr/center/intro/organization.do>。2018年9月11日アクセス)

人材を安山市で育成することで、今後重要な事業として活発な展開が期待されている。

なお、同センターとは独立した別の施設ではあるが、同じ建物(「グローバル多文化センター」)のなかには、安山市グローバル青少年センターがあり、そこでは、主に小学校から大学までの学生を対象に教育事業を行っていることも注目に値する。外国人労働者が多い地域の特性上、中途入国の青少年が多く、彼(女)らの学校や地域での適応問題が多発していることから、2009年に設置された。フリースクールのようなかたちで、不登校の学生のための学習権の保障や学校復帰のための教育・訓練を行っている。近年、難民が増えるなかで、同センターのような青少年をターゲットとした機関の重要性が増えつつあるが、全国に3つしか存在しないのが、重要な課題とされている。

## (2) 外国人勤労者センター

### 1) 城東外国人労働者センター

#### ① 設立経緯と活動概要

ソウル市では多文化支援にかかわって42の施設があるが、城東外国人労働者センターは外国人労働者センター(ソウル市内に8団体がある)として最初にできたセンターである。基本的には在韓外国人処遇基本法という法律に基づいて運営されている。また、ソウル市も独自の条例(多文化家族支援条例)を設けて財政的支援を行っており、本団体もその女性を受けている。

運営主体は社団法人労働人権会館である。これは、労働者の人権を擁護するための団体である。この団体が、ソウル市と城東区の二つの自治体からの委託を受けて城東労働者センターを運営している。外国人労働者センターは、政府系の支援を受けて運営する団体、NPO・NGOが運営する団体<sup>(2)</sup>、宗教施設が運営する単体の三つに大別することができる<sup>(3)</sup>。2001年に活動

を開始し、現在では延べ人数として年間2万5000人の利用者がいる。利用者の男女比率は40%が男性、60%が女性であり、50代以上の中国人が多い。ただし、組織規模はさほど大きいとは言えない。5人程度の職員とあとはボランティアで運営は行われている(ボランティアは韓国人が8割、外国人が2割である<sup>(4)</sup>)。

#### ② 活動の内容

対象者は基本的にビザのある労働者である。すなわち不法滞在者(ビザのない労働者)は原則的に対象とすることはできない。ただし、本団体も含めソウル市の条例により、労働者支援センターではビザのない労働者も支援することができる。外国人労働者はベトナム、中国、モンゴルからの労働者が多い。利用者の性別の割合としては女性が6割、男性が4割である。

また、韓国の外国人支援の対象者と重点は、2000年代以降変化したという。最初はビザを持つ労働者の支援が多かったが、次に外国人の家族、最後に留学生やビジネスでの渡航者が支援対象となった。行政の制度も、城東外国人労働者センターのような労働者センター、多文化家族支援センター、グローバル・センターと役割が分化している。センターでもおおむねそのような変化を経験しているが、中心は短期・中期的な外国人労働者である。

支援内容はセンターの支援の内容は外国人向けの広報活動や調査・研究、社会運動のほかに、①外国人労働者と家族への様々な支援・教育プログラムの提供、②権利保護、③健康増進、④韓国人住民との交流支援の四つがある。

第一の支援プログラムがメインの事業である。平日は外国人労働者を対象としたプログラム(銀行での口座開設の支援、災害時の対処訓練)を実施しており、休日には家族への様々なプログラムを実施している(日曜日の利用者が

最も多い)。教育プログラムの成果は年に一度400人程度が集まって行う発表会などでほかのセンターでは対象者を子どもなどに限定することもあるが、このセンターはそのような専門化が一般化する前に建てられたということもあり、包括的な支援を行っていることに特徴がある。特徴的な事業としては、韓国語やパソコン教室などの生活適応のためのプログラムも実施している。また、労働者の子ども向けに、放課後教室を開いている<sup>(5)</sup>。放課後教室では美術・ピアノなどの文化的な事業と、両親の母国語を学ぶ教室、両親の文化を学ぶ教室を開いている。また、当センターでは利用者が教育を受けている間の子どもも預かりも行っている。

第二の権利保護については、スタッフ全てが対応できるように準備している。場合によっては弁護士を招いて、専門家相談も実施する。労働に関するトラブルも多いので、労働法に関する常識をカードにして配布する事業も行っている。第三に健康増進事業では、無料診断を1か月に2回行っており、また、予防接種も実施している。韓国ではビザがない場合、医療保険の適用ができないので医療費が高くなる。ビザがない人のために作られた共済事業があり、センターも共済会の会員に加入している。第四に外国人と韓国人のコミュニケーション増進である。地域でのフェスティバル、体育大会、近隣の事業所(正肉工場や縫製工場)を訪問しての広報も実施している。スタッフ5人での活動では人手が足りないのが、特に交流事業ではボランティアの活動に頼ることが多い。特に外国出身のボランティアは両者をつなぐ役割を果たしている。

これらのセンターの支援内容は、政府系のソウル市内の労働者センターであれば概ね同様である。行政と連携することによって現場の課題などを行政に伝えることも可能になっている。

### (3) その他の支援団体

#### 1) Café O Asia

##### ① 活動の概要と出発点

Café O Asiaはカフェ事業によって結婚移民への支援を目的とした社会的企業、および社会的協同組合である。結婚移民の多くは、カンボジアやフィリピンからの移住者が多く、バリスタとして働いているケースが多い。2011年に設立され、2012年に社会的協同組合基本法が成立した後、最初に認証された社会的協同組合でもある<sup>(6)</sup>。

韓国の製造系の大企業であるPOSCOと創業時から関係があり、財政的支援がなされている。このような支援を受けるためには、多文化家族支援に関心があったPOSCOに対して創業者が事業提案したことがきっかけにある。地域での社会的企業／社会的協同組合は、一般企業によるカフェも多く競争が激しいので、企業内にカフェを設置するという案を提案し、それが受け入れられ、1億ウォン(約1000万円)の立ち上げ支援も受け(その後も継続的に毎年同程度の支援を受けている)、POSCOの事業所内に店舗を開設した。現在でもPOSCO内の社内カフェが最も大きい店舗であり、その後も他の企業と提携して社内カフェを中心に店舗を運営している<sup>(7)</sup>。

##### ② 活動概要

2012年度には9軒、40人のカフェから始まったCafé O Asiaは、2018年現在では29軒、106人で運営している。社員のうち7割程度が脆弱階層(就労困難者)である。脆弱階層のなかでは結婚移民女性のお他に、障害者、脱北者が多いが結婚移民女性が圧倒的に多い<sup>(8)</sup>。社会的企業の認証も受けているため、政府から人件費補助も受けている<sup>(9)</sup>。

すべてがうまくいっているわけではなく、地

域で運営する2軒が昨年閉店した。社内カフェだけではなく、コーヒー豆の販売等の流通業に力を入れている。国の優先発注制度の利用や企業内のカフェではないセルフコーヒーサービスの運営などに力点を置き、流通部門の拡大を図っている。

結婚移民女性は配偶者と年齢差が大きいことが少なくなく、そのために困難を抱えることが少ない。例えばインタビューをした、カフェで働く結婚移民女性と配偶者の年齢差は15才から20才程度である。配偶者が病気などで失職する事例も少なくなく、結婚移民女性は経済的自立をしなければならない。経済的自立をサポートするために、同団体を立ち上げたという経緯がある。

また、同団体の活動は子どもの支援にも間接的に役立つと考えていると創業者は語る。多文化家族の子どもは言語や文化的な問題から学校内でいじめにあうこともあるが、その理由の一つは母親が経済的に自立していないというイメージがあることである。同団体が仕事を提供する(しかも、大企業内での仕事)ことによって「うちのお母さんは大手企業で働いています」ということ<sup>(10)</sup>が、子どもへの支援に間接的に役立つと考えている<sup>(11)</sup>。

結婚移民女性への教育訓練も力を入れている。インターン→バリスタ→マネージャーなど6段階の待遇が用意されており、最終的には自分で店舗を運営するというのがゴールになる。これまで、4名の独立があったが、POSCOが開業支援し、200万円程度の資金提供があった。

### ③ 現在の課題

結婚移民女性は、母としての役割があるので時間管理が難しい。また、働くことへの意識が弱いということもある。「1か月休みます」など、

韓国の働き方と合わないといった文化的ギャップもある。そのため、組織運営に困難を感じることもある。それを緩和するために、1か月に1回くらいは、店舗ごとに食事をしながら会話をしている機会を設けたり、店長による意見交換会を設けているケースもある。個別支援として昨年うまくいかなかったのは、韓国人のシングルマザーであり、結婚移民女性から指示を受けることに抵抗感を示し辞めてしまった。結婚移民女性のシングルマザーは比較的スムーズに受け入れている。

また、ソウルにある中央政府の諸機関が地方に移転するという案がある。地域活性化のために、企業内にカフェや食堂を置かず、地域での飲食を奨励する雰囲気がある。その意味でも将来的な経営は楽観視できない。その場合経営が難しくなるので、利益が出るように、事業を流通業など多角化することを検討している。従業員のトレーニングに力を入れる。また、結婚移民の青年期に入る子どもたちのへの直接的支援も検討している。POSCOなどからの支援の持続性には懸念があるので<sup>(12)</sup>、このことで新たな支援を受けることを期待している。

また、同団体は、事業所が組合員となる形の協同組合であり、そのため連携に困難を感じることもある。協同組合の組合員はカフェ単位であり、一票ずつ議決権を持ち、方針は総会、理事会で決める。年会費は売り上げの10%程度である。さらに、関係性を強めることが課題であり、共同した職員教育、材料購入などが必要である。開設後6年たつので、さらに、この2～3年程度停滞している印象があり、事業を見直す必要がある時期に来ていると感じている。

## 2) 月溪(ウォルゲ)総合社会福祉館

### ① 設立および活動の経緯

月溪総合社会福祉館は、多文化家族支援セン

ターとは異なり、外国人とその家族のみを対象としているのではなく、名称通り、総合社会福祉館として、地域住民全体に対して多様な福祉サービスを提供する施設である。

そもそも総合社会福祉館は、韓国における地域福祉のサービス供給の核心を担う施設である。その歴史は、1900年代初頭の隣保館運動まで遡るが、韓国における地域福祉の主な担い手として注目されはじめたのは1988年である。当時、関係法令の整備や規定の制定が行われ、低所得地域の住民のための福祉事業の展開を目的として全国で福祉館の設置が急がれた。そこには、貧困問題を含む社会問題や福祉ニーズに対して、財政負担の少ないかたちで、地域社会や民間の力を最大限活用しようとする政府の意図があった。当時から政府の財政支援などによって福祉館の数が急速に増えていき、1988年に全国で35か所に過ぎなかった福祉館は、2018年現在464か所まで増えてきている。

そのなかで、月溪総合社会福祉館は、ソウル市の北東の蘆原区月溪洞という地域で事業を展開している。地域の特徴を簡単に説明すると次の通りである、蘆原区の人口は571,483名で、ソウル全区(25区)では2番目に人口が多い。そのうち、高齢者人口は70,250名で、ソウルで高齢者がもっとも多い地域である。そのためであるが、国民基礎生活保障制度(日本の生活保護制度にあたる)の受給者(23,942名、区人口の4.2%)がもっとも多い地域である。なかでも月溪洞は蘆原区内で貧困者がもっとも多い。

同福祉館は1993年に開設され(韓国聖書大学が委託運営)、主に低所得層の住民に対して多様な福祉サービスを提供してきた。最近、韓国全体で結婚移住者や外国人労働者が増えつつ、この地域にも外国人とその家族が多く住むようになり、またその多くが低所得層であることから、2008年ごろから多文化家族支援事業を準備

しはじめることとなった。2010年と2011年に主に結婚移住女性に対するニーズ調査を行い、2012年から本格的に事業を展開する。当初は、結婚移住女性本人を対象とした事業が多かったが、その展開のなかで、結婚移住女性本人だけでなく、その家族および地域社会全体を視野に入れた事業の必要性が求められ、夫婦の関係、子どもとの関係、その地域社会との関係にも積極的に介入することとなった。そのような経緯から、現在は、結婚移住女性の家庭生活や地域生活はもちろん、その家族の地域生活など幅広い視野での支援を試みている<sup>(13)</sup>。

## ② 主な事業および課題

月溪総合社会福祉館で行っている多文化家族支援事業は、大きく2つのプログラム領域に分かれて展開されている。1つは韓国語能力向上プログラムであり、もう1つは多文化家族支援事業である。前者は、初期から展開されてきている事業であり、後者は、事業の展開のなかで新しく導入された事業である。それぞれの内容を簡単に紹介すると以下の通りである。

まず、韓国語能力向上プログラムには、社会統合プログラムと韓国語特別プログラムがある。前者は、法務省の支援を受けて韓国の国籍を取得するための基本的な韓国語教育を行うことがもっとも中心的な事業であり、後者は、就労のための韓国語検定試験の準備などの韓国語教育を行う事業である。

次に、多文化家族支援事業は、外国人とその家族が地域社会に定着し適応していくための支援を行うものである。当初は、結婚移住女性に対する韓国語教育がメインであったが、韓国語能力の習得のためには、言語だけでなく歴史や文化あるいは生活習慣などについての理解が必要であることから、それについての教育も行うようになった。ただし、結婚移住女性の定着お

よび適応のためには、結婚移住女性本人の韓国に対する理解だけでなく、家庭内では夫やその家族、地域では住民の外国に対する理解が必要であろう。そのような認識から、夫やその家族そして地域住民のためのプログラムを開発し展開している。夫に対する妻の国の歴史や文化についての情報提供や、上記の安山市多文化家族支援センターで行っている「ワールドフェスティバル」のような地域イベントがその代表的な事業である。ただしこれらの事業は、参加率の低さなど、結婚移住女性を対象とする事業より難関が多いのが現状である。

なお、同福祉館の多文化家族支援事業は、準備段階からこれまで10年以上、定期的なニーズ調査のもとで展開されており、その過程で、彼(女)らのニーズが変わってきていることが明らかにしている。

第1に、最初は、結婚移住女性の韓国語能力の不足やそれによるコミュニケーションの困難など、言語能力とかかわるニーズが多かったが、時間が経つにつれ、就労についてのニーズが増えてきている。そのため、就労支援のための新しいプログラム開発が課題として登場している。

第2に、子どもが成長するにつれ、子どもの教育とかかわって、母親からのサポートに限界を感じる事が多く、福祉館からの学習支援が求められるようになってきている。英語や数学などの学校の教科科目に対する学習支援とともに受験準備に対するニーズへの対応が求められている。

第3に、結婚移住女性の年齢が多様化し、韓国での生活の期間も多様化しているなか、抱えるニーズも多様化している。そのため当初は、外国人とその家族という括りで事業を展開することが可能であったが、ニーズの多様化により、集団での支援より個別的な支援が必要になって

いる。

以上のような就労への欲求、学習支援の要望、ニーズの多様化による個別支援の必要性などは、もはや「外国人だから抱えるもの」への対応の有効性が弱くなっていることを意味するものと思われる。韓国での生活が長くなるなか、韓国社会で暮らしていくうえで、韓国人との共通のニーズとなりつつあるとみるのが妥当なのではないか。このような状況を考えると、当初のような、外国人とその家族を対象とした事業ではなく、外国人であれ韓国人であれ、地域社会全体あるいは韓国社会全体を視野に入れたプログラムの開発と事業展開が求められているといえよう。

### 3 考察と結論

本調査から韓国の外国をルーツとする人々への支援に関してどのような知見が得られたのだろうか。本調査では、主として移住者に関して、教育支援や生活支援を行うような多文化家族支援センターをはじめとする団体にヒアリングを行った。ここでは、それらの団体の現状と課題について簡単にまとめよう。

第1に、支援対象者の広さと支援の包括性である。韓国の場合、移民労働者、多文化家族、脱北者など、定住の移住者を受け入れに関していくつかのルートが存在している。また、それに伴い、ルーツとなる国も異なると考えられる。支援対象者は広く、また、そのような人々への支援は言語・文化教育、生活のための助言、地域住民との融和施策など多岐にわたり、支援はそれぞれの団体が置かれている状況や地域によって差はあるものの、概ね共通していると考えられる。このような対象者の多様性と支援の包括性、パターンの均質性は、公式的(formal)に移住者を受け入れ、支援する政策が制度化されていることが背景にあるだろう。一方で、そ

れでも、零れ落ちてしまう人の実際や、支援における力点の差異がなぜ存在するかは今後の研究課題であると考えられる。

第2に、第一の点と関連するが、支援対象者や方式はある程度、共通の変化のパターンを描いていると考えられるが、これがどの程度、韓国一般で妥当なのか、そのメカニズムは何かという論点である。支援対象者は、一時的な移民労働者から結婚移民女性と家族、留学生やいわゆるグローバル人材などと共通して比重が変化しているようである。また、支援も言語教育から文化教育、就労支援・家族支援、地域との共生にかかわる支援などに共通して変化しているように見受けられる。このように、支援政策・対象者の変化についてある程度の共通点が想定されるが、これがどの程度まで、国の方針に沿うのか、あるいは各民間団体の自律的な活動の結果なのか、また、地域や社会的背景に依るかも論点となるだろう。法律の存在を背景に、ある程度の共通理解や団体間の相互交流もあると想定されるなかで、団体側がどの程度の裁量を持ち、それを活かしているかも今後の調査によって明らかにすることが求められるだろう。

第3に、今回は支援側に主として焦点を置いていたため、被支援者側がどのように支援を受け止めているかという論点や、実際の就労の場や生活の場の実態(Café O Asiaを除いて)に関しては、明らかにすることができなかった。ヒアリングの端々からは家族(とりわけ配偶者との権力関係の差異)の問題や働く際の文化的な不和の問題が存在することが見受けられた。ただし、当事者がどのようにこれらに対応しているかは明らかではない。これらを明らかにするためには当事者への調査も必要になるだろう。あわせて地域社会において、元からの居住者とのあいだでどのように共生やコンフリクトが存在しているかも明らかにすることが求められる

だろう。

翻って日本との比較を考えた場合、韓国の場合、「フロントドア」をある程度開放し、外国からの移住者への支援を全国レベルで実施しているという点に日本との大きな差があると考えられる。民間や自治体レベルが中心となって、外国からの移住者の支援を行っている日本と比べて、どのような同一性と差異が存在するのかは、「内なる国際化」をとりまく、これからの比較研究の大きな課題となるだろう。

#### 【注】

- (1) 韓国の多文化家族支援センターについては、日本語の文献として野衣(2013)で紹介されている。
- (2) NPO・NGOが運営するものは、柔軟な活動が可能である。例えばビザがない住民への支援や社会課題が新しく問題化された際に積極的に取り組むことができる。しかし、財政的な裏付けに弱く、資金的には脆弱である。
- (3) 宗教施設は宣教のために行われることが一般的であり、日曜日の礼拝などが求められることもある。その結果、もともとの出自の宗教と支援をしてくれる宗教団体の宗教とのあいだで葛藤を感じることもあるという。
- (4) 外国人のボランティア参加は、自国民のために何かしたいという意思から行われることが多い。通訳や施設内の放送の支援を行うということがボランティアによって担われている。また、ボランティアをすることにより、ビザ延長の際に有利になるという実際的な利益がある。
- (5) 放課後教室は当初ビザのない学校に通えない児童のために実施していた。制度が変更になり、ビザなしでも学校に通えるようになったが、プログラムは継続している。
- (6) 最初に認証された社会的協同組合であったのでメディアなどによる報道などもあり、当初の事業運営にはプラスに働いた。このように第一号で認証を受けるということは、事業戦略を議論するなかで、運営を有利に進めるために意図的に行われた。POSCOもこの点を評価した。

- (7) 企業内カフェの利点は固定費用が少なく、また安定して顧客を確保できる点がある。
- (8) 就労を希望する結婚移民女性は多文化支援センターを経由して紹介される。多文化支援センターでは選抜はなく、団体内で教育期間後に選抜試験が行われる。
- (9) このような支援制度があったことは事業拡大のためには役に立ったという。また、社会的企業、協同組合関連法制があったことによって「福祉」ではなく「企業」といった認識になったということがある。
- (10) カフェが設置される大企業の正社員と同じ労働時間にするなどの工夫を行っている。
- (11) ただし、配偶者である結婚移民女性が外で働くことを快く思わないケースもある。
- (12) 韓国では企業は基本的に悪いことをしているというイメージがあるのでCSRには積極的である。POSCOの場合はあまり運営に口を出すことが多くはない。
- (13) 同福祉館の多文化家族支援事業の詳細については、日本語でも紹介されている(岩間2016)。

【文献】

日本語文献

春木育美・薛東勲, 2011, 『韓国の少子高齢化と格差社会—日韓比較の視座から』慶應義塾大学出版会.

岩間暁子, 2016, 「韓国における多文化家族支援の実践—韓国移住女性人権センターとウォルゲ総合社会福祉館の活動を通じて」『応用社会学研究』58, pp. 341-355.

野衣智子, 2013, 「韓国における多文化家族支援の課題と可能性—政策・システム・支援プログラム」『NWEC実践研究』3, 148-162.

韓国語文献

キム・ドンジン／パク・インア／ユン・グウォン, 2018, 『多文化福祉論』共同体.

キム・ビョンジョほか, 2011, 『韓国の多文化状況と社会統合』韓国学中央研究院.

キム・テファン, 2015, 『多文化社会と韓国移民政策の理解』チブサチェ.

キム・ヘヨン, 2014, 「多文化主義と多文化家族政策」『女性研究』28(2), pp. 7-43.